

令和7年
5月

交番だより

市川警察署
047-370-0110

菅野交番
047-332-5704

～5月は自転車月間です～

期間：令和7年5月1日(木)～5月31日(土)までの間

昨年11月に改正道路交通法が施行され、自転車の危険な運転に対する罰則が整備されました。

- ・運転中のながらスマホ
(スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為)
- ・酒気帯び運転及び幫助
(自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供)

自転車のルール違反による
交通事故が後を絶ちません!

今一度、自転車のルールについて再確認し、安全に利用しましょう
よう自転車の事故は頭のケガが致命傷になり
亡くなる方が多く、頭を守ることが大切です。

危険運転!「ながら運転」



自分勝手な運転は、周りの人に迷惑をかけていて
冷ややかな目で見られていますよ!!

自転車もルールを守って安全運転を!

◆痴漢・盗撮に気をつけましょう!!◆

進学・就職で毎日電車を利用する方、またこれからの季節薄着になる方も増えて行くと思われます。

★痴漢・盗撮被害に遭わないために以下のことに気をつけましょう!!

- ・混んでいる車両・混むドア付近は避ける!
- ・女性を不必要に見たり、後ろからついていく男性に注意!(痴漢は車両に乗り込む前から相手を狙っています。)
- ・バッグなどをうまく利用しましょう!・被害に遭ったら大声で叫びましょう!!
- ・ハッキリと「痴漢!!」「やめてください!!」と自分の意思を伝えましょう!!
- ・痴漢アプリを活用するのも有効です!



菅野交番管内事件発生状況

主な事件	R7.3月中
空き巣等	2件
車上ねらい	1件
色情ねらい	1件
自転車盗	2件

～菅野交番からの一言～

菅野交番館内は空き巣や色情ねらい(下着泥棒)等、窃盗の被害が多く発生しています。また、菅野交番管内に限らず、市川市内で空き巣の被害が多発しています。

昼夜問わず、施錠を確実にする他、補助錠や防犯フィルム等を使用すると、防犯率が高まりますので検討してみてください。